

## 審 査 決 定 報 告 書

産業水道委員会

さきの令和元年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第80号の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

本案については、9月12、13日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

### 1 議案第80号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第7款（商工費）

本案は、弘道館・水戸城跡周辺地区のにぎわいの創出に向けて、整備を進めている弘道館東側広場の備品購入費用について補正措置を講じるものであります。備品の購入数及び用途等について、また、議案に関連して、弘道館東側用地の整備概要及び現況、整備スケジュール、便益施設の整備方針、アクセス道路の整備、大型バスのアクセス性への配慮等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「備品については、適切な管理に努めるとともに有効活用を図られたい」、「来訪者の安全性を確保するため、適切な管理体制を整えられたい」、「当該整備事業については、水戸らしいホスピタリティを発信するツールとしても活用するとともに、県と連携を図りながら推進されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 記

議案第80号中第1表中歳出中第7款

原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和元年9月24日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

産業水道委員会

委員長 大 津 亮 一